

【参考】

1 2月定例月議会における議会からの質問・要望

	質問・要望	回答
1	<p><第4章-3 計画の指標></p> <p>・枚方市防災会議の委員に占める女性の割合の目標値を数値目標にすべきである。</p>	<p>現状値の推移を踏まえ、計画的な目標値として、30%を設定いたします。</p>
2	<p><第4章-3 計画の指標></p> <p>・男女共生フロア・ウィルという言葉を見たり聞いたりした人の割合について、現状値、目標値とも低いのではないか。</p>	<p>第3章2「基本目標」1基本方向(2)「ジェンダー平等の推進に向けた意識醸成」において、男女共生フロア・ウィルを中心とした広報・啓発活動の推進を掲げており、本市の男女共同参画の拠点施設となる男女共生フロア・ウィルの周知も含め取り組みを進めることとしています。</p> <p>具体的には、ウィルの移転を契機に認知度の向上を図る取り組みをアクションプログラムで設定する必要があると考えています。</p>
3	<p>包括的性教育の推進について記載すべきである。</p>	<p>包括的性教育は、複数の取り組みを総合的に捉えた手段の総称であるため、計画上は個別の施策として明記しにくい側面があります。一方で、本計画では、第3章2「基本目標」2基本方向(4)「ジェンダー平等を阻害する暴力の根絶」において、若年者に対する性的暴力の予防に向けた教育や学習の推進、ならびに、同基本方向(6)「すべての人の健康保持と増進への支援」において、リプロダクティブヘルス/ライツの理解促進など、包括的性教育の趣旨に沿った内容を盛り込んでいます。</p>
4	<p>生理や閉経に伴うホルモンバランスの変化、更年期障害に対する理解促進について記載すべきである。</p>	<p>生理や閉経に伴うホルモンバランスの変化や更年期障害についての理解促進については、第3章2「基本目標」1基本方向(6)「すべての人の健康保持と増進への支援」の中で掲げているライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの施策の一環として取り組むこととしています。具体的な取り組みについてはアクションプログラムにおいて設定する必要があると考えています。</p>

	質問・要望	回答
5	<p>子どもを性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもしないこと、保護者、子どもに関わる大人への教育について、また、子ども性暴力防止法（日本版 DBS）の運用についての記載が必要ではないか。</p>	<p>第3章2「基本目標」1「基本方向」（4）「ジェンダー平等を阻害する暴力の根絶」において、子どもの性的暴力の予防について明記するとともに、保護者や子どもに関わる大人への教育については、ジェンダー平等の意識醸成と合わせた啓発を行うことを記載しています。日本版 DBS については、国から示されるガイドラインを踏まえ、アクションプログラムにおいて取り組みを検討する必要があると考えています。</p>
6	<p><計画名・副題> 計画の副題が「ジェンダー平等の実現に向けて」であり、計画としては、初めてジェンダー平等という言葉が掲載され、やっと市民権を得たと思う。</p>	<p>「男女共同参画」という言葉には堅い、イメージしにくいといったご意見がある一方、国連が定める SDG s では目標5として「ジェンダー平等を実現しよう」が標榜されるなど、近年では、「男女共同参画社会の形成」と趣旨を同じくする「ジェンダー平等の実現」が社会的に認知され浸透しつつあります。市民により身近な取組として捉えていただけるよう本計画に“ジェンダー平等の実現に向けて”を副題として掲げることとしました。</p>